

ま え が き

「海外情勢報告」は、諸外国の労働情勢及び社会保障情勢全般に関する情報を厚生労働省が取りまとめ、公表しているものです。

定例報告として、主に2018年における欧米及びアジア諸国の労働施策及び社会保障施策を紹介しています。

労働施策及び社会保障施策では様々な動きが見られました。

米国では、2017年1月に共和党トランプ大統領が就任し、公約に基づきいわゆる「オバマケア」の廃止が試みられましたが、議会において共和党からも離反者から出るなどして失敗に終わっています。他方で、オバマケアについては補助金の削減等、様々な形でその弱体化が図られています。

フランスでは、マクロン政権における第2の労働改革として、職業訓練の強化を中心とした「職業人生選択の自由のための法律」が2018年8月に成立し、同年9月7日に発効しており、職業訓練や失業保険の適用範囲拡張、見習い契約の強化、ハラスメント対策などが盛り込まれたところです。

ドイツでは、2018年3月に発足した新政権において、同年2月に策定された連立協定に従い、医療・年金・介護・子育て分野に関して、少子高齢化の更なる進展及び新たな課題に対応した改革が実施されています。

英国では、英国内の全ての労働が質の高い労働であることを目指すことや、従業員・労働者・自営業者の区分の明確化などを含めた法規制の明確化などを内容とする「良い労働に向けた計画」を公表しています。

中国では、社会保険の整備（特に農村部）を進めており、年金制度及び医療保険制度については都市住民と農村住民の制度を統合し、農村の被保険者の権益保障を強化しています。また、今後急速に高齢化が進行すると予想されているなか、一部の地域において、介護保険制度を試行的に実施しており、基本的な長期介護保険制度の枠組みの構築を模索しています。

マレーシアでは、2018年10月に第11次マレーシア計画（11MP）の中間評価が公表され、社会保障制度のより一層の充実が求められています。

フィリピンでは、近年「ENDO (end-of-contract)」と呼ばれる違法な契約労働が問題となっており、ドゥテルテ政権はこのENDO型契約社員の根絶を目指し、規制の強化及び正社員化を推し進めております。

報告をまとめるに当たって、貴重な情報をお寄せいただいた方々に感謝の意を表します。今回の報告が、海外の労働・社会保障情勢についてのみなさまの理解を深める上で参考になれば幸甚です。

2019年3月

厚生労働省大臣官房総括審議官 池田 千絵子